

愛知県立芸術大学 音楽学部(音楽学コース) 専任教員 公募要項

1. 職 名 音楽学部作曲専攻音楽学コース 教授
2. 募集人数 1名
3. 担当科目等 下記の授業科目及び論文指導・研究指導
学部：音楽学研究、音楽学関連諸科目
大学院博士前期課程：音楽総合研究(音楽学)、特殊研究(音楽学)
大学院博士後期課程：博士論文作成演習、特別研究(音楽学)
4. 応募資格 下記のすべての条件を満たしていること
(1) 博士の学位を有していること
(2) 博士後期課程の教育および研究指導に、高い意欲と責任感をもってあたることが出来ること
(大学設置・学校法人審議会(旧大学設置審議会を含む)の教員組織審査を受けた方は結果を職歴欄に記してください。)
(3) 学内業務に主体的かつ積極的に協力することが出来ること
※原則として、着任後は愛知県または近県に居住し、通勤可能な者
5. 採用予定日 令和9年4月1日(木)
6. 応募期限 令和8年8月6日(木) 消印有効
7. 提出書類 (1) 履歴書[指定書式] 1通
(2) 研究業績一覧[指定書式] 1通
(3) 主要研究業績 5点
(抜刷、コピー可。ただし、発表箇所等が明示されている奥付等をつけてください。)
(4) (3)で提出する各業績の要旨一覧[A4用紙、枚数および様式は任意] 1通
(各研究業績の要旨は400字程度。ただし博士論文、学術書籍は1000字程度。)
(5) 大学院指導実績[指定書式] 1通
(6) 外部競争的資金取得状況一覧[指定書式] 1通
(7) これまでの教育研究概要と着任後の教育研究に関する抱負と計画について
(A4用紙[枚数および様式は任意]) 1通
(8) セクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰行政処分及び懲戒処分にかかる申告書
[指定書式] 1通
(9) 第一次審査結果通知用封筒(返送先を明記し110円分の切手を貼付した長3封筒)
(10) 海外の大学で博士号を取得された方は、学位授与証明書を提出してください。
* (1)、(2)、(5)、(6)、(8)については、指定書式をダウンロードし、作成に際しては注意事項にしたがうよう御願います。
8. 選考方法 ・第一次審査(書類選考)で選考された候補者には、面接による第二次審査を実施します。
・第一次審査の選考結果については、令和8年9月中旬頃に通知用封筒にて連絡する予定です。
・第二次審査は、9月下旬を予定しています。第二次審査に要する費用は応募者の自己負担とさせていただきます。

9. 書類提出先 〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯 1-114 愛知県立芸術大学 芸大総務課
※封筒の表に「音楽学部教員（音楽学コース）応募書類」と朱書きの上、配達記録が残る方法で送付してください。
※応募書類等は後日返却しますので、返信先を明記し必要額の切手を貼付した返信用封筒、あるいは返信先を明記した宅配便の着払いの送り状等を同封してください。
10. 労働条件・待遇 (1) 雇用形態： 正規教員（任期なし、定年 65 歳）
試用期間 6 か月間（労働条件は本採用と同様）
(2) 就業場所： 愛知県立芸術大学（愛知県長久手市岩作三ヶ峯 1-114）
(3) 勤務時間： 専門業務型裁量労働制
（みなし勤務時間：1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分）
(4) 休日： 土日、祝日、年末年始（入試業務等により休日勤務を命ずることがある）
(5) 概算年収： [教授] 600 万円～900 万円
・概算年収は本給、地域手当、期末勤勉手当からなる。この他に、本給の調整額、扶養手当、住居手当、通勤手当等を所定の基準に従い支給。
・初任給は、採用前の経歴や職務に応じて算定。
(6) 各種制度： 次の制度があります。
・通勤手当（所定の基準による。支給上限あり）
・昇給（教授及び 55 歳を超える教員の昇給は、勤務成績が特に良好な場合に限る）
・期末勤勉手当
・退職金
(7) 加入保険： 健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険
11. そ の 他 (1) この公募および指定様式は、次のウェブサイトに掲載しています。
愛知県立芸術大学ウェブサイト <https://www.aichi-fam-u.ac.jp/news/recruitment/>
愛知県公立大学法人ウェブサイト <https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/saiyou.html>
(2) 本公募は「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（男女雇用機会均等法）第 8 条の規定に基づき実施しております。
(3) 本学では、学術の教育・研究の場である大学にふさわしい環境づくりを目指しています。文部科学省通知の趣旨を鑑み、学生や教職員等に対するセクハラ・性暴力や、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等を原因とした懲戒処分歴等について、上記の提出書類（8）に掲げる申告書によりご申告をお願いします。（同申告において「有」の場合は、その原因となった具体的な事由に関する別紙を含む。）なお、採用内定又は採用後に、この点についての申告内容に虚偽記載が発覚した場合は、内定取り消しや懲戒解雇となり得ます。
(4) 業務及び勤務場所に関する変更の範囲は下記の通り
業務：法人の定める法人教員としての業務
勤務場所：法人の定める場所
12. 問い合わせ先 愛知県立芸術大学 芸大総務課
《電話》0561-76-2492 《Eメール》 geidaisomu@mail.aichi-fam-u.ac.jp